

議案第 39 号

令和 6 年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度大竹市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 1 条 債務負担行為の変更は、「第 1 表 債務負担行為の補正」による。

令和 7 年 3 月 3 日提出

大竹市長 入 山 欣 郎

第1表 債務負担行為の補正

区分	事 項	期 間	限 度 額
補正前	コンビニ等収納サービスに要する経費	令和7年度	100千円以内
補正後	〃	〃	108千円以内
補正前	ペイジー口座振替受付サービスに要する経費	令和7年度	30千円以内
補正後	〃	〃	61千円以内